

後期高齢

平成28・29年度の後期高齢者医療保険料の保険料率

●問い合わせ 役場健康保険課 国保・医療係 ☎096(293)3114

後期高齢者医療保険料の平成28・29年度の保険料率は次の通りです。

平成28・29年度	
均等割額	47,900円
所得割率	9.26%

保険料率は昨年度から変更ありません。

■保険料の計算方法

保険料額 均等割額 所得割額
(年額) = 47,900円 + (総所得金額等 - 33万円) × 9.26%

※保険料の上限額は年額57万円です。

平成29年度も保険料軽減は継続します
所得が低い人や被用者保険加入者
(※)に扶養されていた人の保険料は、
継続して軽減されます。
※被用者保険とは協会けんぽ、健保組
合、共済組合などです。

個人ごとの保険料は8月に通知します
個人ごとの保険料は、8月に年間保
険料が確定した後、「保険料額決定通知
書」で通知します。

高額療養

高額療養費制度の見直し

●問い合わせ 役場健康保険課 国保・医療係 ☎096(293)3114

高額療養費制度の見直しにより、
8月受診分から熊本県後期高齢
者医療制度および70歳以上の大津町国
民健康保険加入者の高額療養費の自己
負担限度額が次のとおり変更(網掛け
部分)になります。

詳しくはお問い合わせください。

【8月受診分からの月々の医療費上限額】

区分	外来のみ(個人)		外来+入院(世帯)	
	変更前	8月以降	変更前	8月以降
現役並み 所得者	44,400円	57,600円	80,100円 + 1% <4回目以降は44,400円>	
一般 所得者	12,000円	14,000円 年間限度額 144,000円	44,400円	57,600円 4回目以降は 44,400円
低所得者Ⅱ	8,000円		24,600円	
低所得者Ⅰ	8,000円		15,000円	

※低所得者Ⅰ・Ⅱについては、変更ありません。

健診

歯科口腔健診を受けましょう

●問い合わせ 役場健康保険課 国保・医療係 ☎096(293)3114

歯と口の健康は体に影響すると言わ
れています。年一回は健診を受け、
健康を保ちましょう。受診希望の人は、
お問い合わせください。

●対象者 後期高齢者医療制度加入者

●受診期間

4月1日～平成30年2月28日

(年度内に複数回の受診はできません)

●受診費用 自己負担額400円

●持参する物

後期高齢者医療保険証、受診券
※受診券の有効期限を過ぎた場合、また
町外へ転出された場合は受診できませ
ん。

※体調の良い時に受診してください。

指定委託医療機関(表の医療機関以外での受診はできません)

医療機関名	住所	電話番号
つつじ台歯科医院	杉水3677番地3	096(294)0882
片山歯科医院	大津1485番地1	096(293)0864
金田歯科医院	大津1176番地4	096(293)1387
クローバー歯科・こども歯科	室982番地2	096(294)6480
たかやまデンタルクリニック	室400番地1	096(294)8020
竹田津歯科医院	大津1208番地2	096(294)0787
永田歯科医院	室539番地12	096(293)0588
みさきの歯科医院	美咲野3丁目1番1号	096(285)4182
ハート歯科クリニック	引水113番地9	096(294)6777
Y's歯科	室210番地5	096(294)8118
わたなべ歯科	室771番地	096(293)2325
熊本セントラル病院歯科	室955番地	096(293)0555

奨学金

「大津町奨学資金貸付」制度

●問い合わせ 役場学校教育課 学務係 ☎096(293)3349

経済的な理由で修学が困難な場合
があります。詳しくはお問い合わせせ
ください。

●申請資格

①高校・大学・高等専門学校・専修学
校(高等課程や専門課程)に在学し、
勉学に意欲があること。

②保護者が大津町民であること。

③学資の支払いが困難であること(所
得制限有)。

④日本育英会その他別に定める法人か
ら、奨学資金に相当する学資の貸し
付けを受けていないこと。

⑤貸し付けた奨学資金の返還が確実に
あると認められること。

●貸付金額(月額)

高校・専門課程などに在学する人
国公立 15,000円
私立 25,000円
大学に在学する人
国公立 20,000円
私立 30,000円

●貸付利率

無利子

●貸付期間 貸付を開始した月から在
学する学校を卒業するまでの期間

●返還期間 貸付終了後6カ月を経過
した月から貸付期間の2倍の期間

●申請方法 必要書類(学校教育課で
配布)を提出してください。

●申請期間

4月3日(月)～4月28日(金)

※やむを得ない事情(会社の倒産など)
がある場合は随時受け付けます。

講座案内

要約筆記者養成講座

●申し込み・問い合わせ 下の問い合わせ先にご連絡をお願いします。

書きやパソコン入力で聴覚障害
者へ情報を伝える要約筆記者を
養成する講座です。
詳しくはお問い合わせください。

●日時

5月11日(木)～10月26日(木)
(毎週木曜日) 午前10時～午後3時
※8月10日・17日は休み

●場所

熊本県身体障害者福祉センター
(熊本市東区長嶺南2丁目3-2)

●受講料

無料
(ただし、テキスト代が3,400円
程度必要)

●受講資格

高校卒業以上の学力を有し、聴覚障
害者への支援に関心のある人

●定員

①手書き20人(先着順)
②パソコン20人(先着順)

●申込方法

4月30日(日)までに電話で申し込み
をお願いします。

●申し込み・問い合わせ

熊本県聴覚障害者情報提供センター
☎096(383)5595

講座案内

手話奉仕員養成講座

●申し込み・問い合わせ 下の問い合わせ先にご連絡をお願いします。

思疎通支援を行う手話通訳者を
養成する講座です。
詳しくはお問い合わせください。

●入門課程(18日程度)

・日時 4月5日(水)～8月9日(水)
(毎週水曜日) 午前7時～午後9時

●基礎課程(28日程度)

・日時 9月6日(水)
～平成30年3月28日(水)
(毎週水曜日) 午後7時～午後9時

●場所 合志市福祉センターみどり館

●受講料 無料(ただし、テキスト代
などが7,200円程度必要)

●受講資格

高校卒業以上の学力を有し、手話通
訳活動を目指す人(基礎課程を受講
できるのは、入門課程を履修した人
に限ります)

●申込方法

直接会場でテキスト料を添えて申し
込みをお願いします。

●申込期限 5月10日(水)
※受講者定数に達した場合は前もって
締切があります。

●問い合わせ

熊本県ろう者福祉協会
☎096(383)5587
FAX096(384)5937